



県章

# 滋賀県公報

平成31年(2019年)  
3月14日  
号外(4)  
木曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次

### ○ 監査委員公告

包括外部監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る公表公告..... 1

## 監査委員公告

### 包括外部監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る公表公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の38第6項の規定により、包括外部監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

平成31年3月14日

滋賀県監査委員	高	木	健	三
〃	平	岡	彰	信
〃	奥			博
〃	北	川	正	雄

### 包括外部監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項

- 1 監査対象 委託契約に関する財務事務の執行について
- 2 監査実施期間 平成29年6月23日から平成30年3月1日まで
- 3 監査結果報告年月日 平成30年3月16日
- 4 監査の結果および改善措置等の内容

#### (i) 適切な再委託手続の実施について(会計管理局管理課)

##### ア 監査の結果

委託契約では職務機密や個人情報の漏洩、県の管理監督責任を果たす観点から原則再委託を禁止している。滋賀県では再委託契約についての正式な規程はなく、個別の契約書において、原則再委託を禁止した上で、あらかじめ書面にて県の承諾を得た場合はこの限りではない旨を記載しているのみである。

個別事案において、県へ再委託の報告が全くなく、再委託の事実自体を把握していなかった事例が見られた。それ以外にも、事前に県への再委託の承諾を得ているものの、再委託金額を把握していない事例や、再委託先の報告がなかった事例など再委託に関する情報が一部しか把握できていない事例がみられた。

また、再委託を実施した案件のうち、県が業務を細分化して委託契約を発注した場合にはコスト面で有利に働く可能性がある事例もあった。

再委託については、承認する際の報告内容や手続きを県として明確にし、すべての契約において適用することを徹底すべきである。また再委託を承諾する際には委託内容、その範囲、金額等を総合的に勘案し、再委託の妥当性を十分に検証することが必要であり、県としての一定の指針を設定すべきである。

##### イ 改善措置等の内容

会計事務の適正化等を図る目的で県機関を対象に毎年実施している実地検査において、平成30年度は再委託を最重要事項とし、契約書における規定や契約内容の履行状況等について状況を把握するとともに、指導を行った。

また、再委託に係る手続について庁内の契約状況や他府県の先行事例を踏まえて検討を行い、再委託に係る規定を契約書に設けることや、受託者が再委託を行おうとする場合に徴すべき事項等について、具体的な取扱いを平成31年2月27日付けで庁内に通知した。

今後とも、会計書類回付時の審査・指導や会計実地検査、財務会計事務研修などを通じて、契約の適正な履行の確保に取り組む。

## (2) 県による指定管理者の適切なモニタリングの実施について(行政経営企画室)

## ア 監査の結果

県は、指定管理者による施設管理業務の状況について、協定や事業計画書に基づく管理業務の適正な実施を検証する責任を有しており、その責任を果たすため、「県立施設の指定管理者制度運用ガイドライン(平成29年3月改正)」、「滋賀県指定管理者モニタリングマニュアル(平成28年9月)」等が策定されている。

しかしながら、指定管理者のモニタリングについて検証したところ、運用ガイドラインやマニュアル等に基づいて適切に実施されているとは言い難い状況であった。

具体的には、担当所管課が指定管理者のモニタリング結果を記載すべき欄がすべて白紙であった事例や、指定管理者から再委託の報告を受けていない事例が見られた。また、実地調査による管理料実績の正確性や網羅性を検証していない事例もあった。

施設の老朽化や継続的に施設の利用率が低い状況においては、県による指定管理者のモニタリングは、より一層、重要性が高まっていると考えられる。

したがって、県は運用ガイドラインやマニュアル等に基づいて、適切に指定管理者のモニタリングを実施すべきである。

## イ 改善措置等の内容

「滋賀県指定管理者モニタリングマニュアル(平成28年9月)」に基づくモニタリングの適正な実施を図るため、平成30年5月1日付けで全ての施設所管課へ通知を発出し、モニタリングの実施に係る留意点について周知徹底した。

なお、モニタリングの実施状況について包括外部監査で指摘を受けた施設については、施設所管課が同マニュアルに定める事業報告書や月例報告書等の確認を適切に行っているか、平成30年12月に確認した。

## (3) 原子力防災ネットワーク等保守・運用支援業務委託について(防災危機管理局)

## ア 監査の結果

県が実施している防災訓練において、当該システムを実際に運用しながら実施するため、契約書には訓練の際には業者の者が立会うよう明記されている。しかしながら、立会の事実を示す証憑が存在しなかったため担当者にヒアリングしたところ、実際には立会いは行われておらず、代替として訓練実施の前日付近に点検を行うことで、訓練時の運用に支障がないようにしているとの回答を得た。契約金額の中には訓練の立会にかかる人件費等が100万円程含まれており、県は契約変更を行っていないため支出の根拠が不透明となっている。

今後は、契約書と実際の業務内容を整合させ、支出の根拠を明確にすべきである。

## イ 改善措置等の内容

平成29年度は、平成30年1月31日および2月1日に実施した訓練時(本部事務局運営訓練および緊急時モニタリング訓練)に立会を求め、契約書に記載のとおり業務を実施した。

また、平成30年7月1日に契約締結した「滋賀県原子力防災ネットワークシステム設置等業務委託および保守点検等業務委託」の中でも訓練時の立会を契約書に記載しており、今後も契約書に記載のとおり業務を実施する。

## (4) 冷温水発生機保守点検業務委託について(総務課)

## ア 監査の結果

当該業務に関して、点検表を閲覧したところ、日付・種類・対象が異なる点検にもかかわらず、全く同じサインの点検表が存在した。これについて担当者にヒアリングしたところ、冷温水機の冷水と温水が切り替わるタイミングの点検については、期間も1か月ほどしか離れておらず、実質的に同一と考えられるため、委託先が一つのサインをコピーしている旨の回答を得た。

しかしながら、当該点検は時期種類、対象が異なり同一と考える合理的な理由は見当たらない。また点検表が別個に発行されている趣旨を鑑みれば、個別に確認した結果を明確にすべきである。

さらには、サインのない点検表が散見された。同種の点検についてはどれか一つにサインをしているため省略しているとのことであるが、点検の内容は同種とはいえ、実施場所は異なっている。

それぞれ別個に報告書が発行されている趣旨および委託の成果について確認した結果を明確にする観点からも、それぞれの点検表に確認のサインをすべきである。

## イ 改善措置等の内容

委託の成果について確認した結果を明確にするため、それぞれの点検表および報告書への確認サインの記入が必須であることを委託業者とも共通認識し、点検や作業の終了時に確認のサインを徹底している。

(5) 県民交流センター施設整備委託について(県民活動生活課)

ア 監査の結果

県と受託者の委託契約書には、再委託に関する条項は存在していなかったが、県によると、指定管理における基本協定に再委託の条項を記載しているため、県と受託者の委託契約書には記載していないとのことである。しかしながら、当該契約は指定管理とは別契約であるため、再委託に関する条項を契約書に記載すべきである。

イ 改善措置等の内容

平成29年度の契約から再委託に関する条項を契約書に記載し、適切な取扱いに改めた。

(6) 文化産業交流会館長寿命化等推進整備委託について(文化振興課)

ア 監査の結果

県と受託者の委託契約書には、再委託に関する条項は存在していなかったが、県によると、指定管理における基本協定に再委託の条項を記載しているため、県と受託者の委託契約書には記載していないとのことである。しかしながら、当該契約は指定管理とは別契約であるため、再委託に関する条項を契約書に記載すべきである。

イ 改善措置等の内容

平成30年度の契約から再委託に関する条項を契約書に記載し、適切な取扱いに改めた。

(7) びわ湖ホール長寿命化等推進事業委託について(文化振興課)

ア 監査の結果

県と受託者の委託契約書には、再委託に関する条項は存在していなかったが、県によると、指定管理における基本協定に再委託の条項を記載しているため、県と受託者の委託契約書には記載していないとのことである。しかしながら、当該契約は指定管理とは別契約であるため、再委託に関する条項を契約書に記載すべきである。

イ 改善措置等の内容

平成30年度の契約から再委託に関する条項を契約書に記載し、適切な取扱いに改めた。

(8) びわ湖ホール施設整備委託(中ホールワイヤーロープ交換)について(文化振興課)

ア 監査の結果

県と受託者の委託契約書には、再委託に関する条項は存在していなかったが、県によると、指定管理における基本協定に再委託の条項を記載しているため、県と受託者の委託契約書には記載していないとのことである。しかしながら、当該契約は指定管理とは別契約であるため、再委託に関する条項を契約書に記載すべきである。

イ 改善措置等の内容

平成30年度の契約から再委託に関する条項を契約書に記載し、適切な取扱いに改めた。

(9) びわ湖ホール施設整備委託(駐車場防犯カメラ等監視機器更新)について(文化振興課)

ア 監査の結果

県と受託者の委託契約書には、再委託に関する条項は存在していなかったが、県によると、指定管理における基本協定に再委託の条項を記載しているため、県と受託者の委託契約書には記載していないとのことである。しかしながら、当該契約は指定管理とは別契約であるため、再委託に関する条項を契約書に記載すべきである。

イ 改善措置等の内容

平成30年度の契約から再委託に関する条項を契約書に記載し、適切な取扱いに改めた。

(10) 展示デザインおよび展示工作物製作業務委託について(近代美術館)

ア 監査の結果

受託者が再委託を実施せざるを得ない場合には、受託者は県に再委託先も含めた履行体制、再委託金額、再委託先の選定方法等を報告したうえで、県が当該委託業務を適切に遂行できると判断し、承諾した場合のみ許されると考えられる。実際にも、その旨は委託契約書第3条に記載されているところである。また、当該再委託の承認手続は、県が原則禁止とされている再委託を承諾したことを客観的に示すため、書面にて実施する必要がある。

しかしながら、電気工事等について、再委託を実施しているにもかかわらず、県に報告されていなかった。

県は、受託者に対し、再委託先も含めた履行体制、再委託金額、再委託先の選定方法等を報告するよう指導すべきである。

#### イ 改善措置等の内容

委託契約の中で、やむを得ず受託者が再委託を実施せざるを得ない場合には、契約締結時に受託者に対して、速やかに書面で申請し、県の承諾を得るよう徹底している。

### (11) 近江富士花緑公園管理委託について(森林政策課)

#### ア 監査の結果

「滋賀県指定管理者モニタリングマニュアル(平成28年9月)」には、指定管理者報告様式が定められている。当該指定管理者報告は、指定管理者が管理項目を記載し、毎月または年度末に各施設所管課が遵守事項等に達している場合は、「了」と記載し、そうでない場合は、指示事項を記載することとなっている。

しかしながら、当該指定管理者報告の所管課記載欄が白紙となっており管理項目について県が指定管理者による管理業務を適切に検証しているか否かを確認することができなかった。

県が指定管理者による管理業務を適切に検証したことを事後的にも確認することができるよう、当該指定管理者報告が導入された趣旨を鑑み、適切に運用すべきである。

#### イ 改善措置等の内容

指定管理者による管理業務を適切にモニタリングし、その結果を指定管理者報告書類に記載した。

また、平成30年12月には行政経営企画室によるモニタリングの実施状況の確認を受けており、今後も指定管理者制度の趣旨を踏まえながら、適切な事務の執行に努める。

### (12) 近江富士花緑公園管理委託について(森林政策課)

#### ア 監査の結果

滋賀県立近江富士花緑公園の管理運営に関する協定(基本協定)第21条には、指定管理者は、管理項目についての実績を毎年度終了後30日以内に事業報告書を作成し、県に提出しなければならないと定められているが、提出した日付の記載がなく、県側の受付印もなかったため、提出日が確認できなかった。

県による指定管理者からの実績報告書の確認は、指定管理者による管理業務の検証だけではなく、改善点等について適時に次年度の計画や取組に活かすために重要であり、基本協定第21条に記載されているとおりの提出がなされたことを事後的にも確認できるよう、実績報告書の提出日を記載するよう県は指定管理者に指導すべきである。

#### イ 改善措置等の内容

指定管理者に対して、指摘のあった日付の記載はもとより、適正な事業報告書の作成、関係書類の整理等を行うよう改めて徹底した。

また、県においても、提出された事業報告書の適正な確認を行う。

### (13) 平成28年度滋賀県立琵琶湖博物館屋外付帯施設管理業務委託について(琵琶湖博物館)

#### ア 監査の結果

積算書において、直接物品費および業務管理費の金額はそれぞれ人件費に係数をかけることで積算されているが、計算にあたって人件費の総額が用いられず、人件費の内訳金額に係数をかけることで金額が計算されていた。また、直接物品費および業務管理費の金額は千円未満が切り捨てられており、結果としてそれぞれ4,800円、6,200円過少に積算されていた。

予定価格の積算は契約金額を決定するうえで重要であり、また、金額により契約形態が異なってくるため、正確な計算を実施すべきである。

#### イ 改善措置等の内容

当該業務の積算に当たっては、表計算ソフト使用の際の誤りにより、総額を過小に算出していたものであり、

以降は、他の契約案件も含め、このような誤りがないよう、複数人によるチェックを行うなど確認を徹底している。

(14) 平成28年度滋賀県立琵琶湖博物館屋外付帯施設管理業務委託について(琵琶湖博物館)

ア 監査の結果

予定価格が過少に積算されていた結果、本来あるべき金額ではその金額が100万円を超えることとなる。予定価格が100万円を超える場合、一般競争入札を行うことが原則である。

担当者にヒアリングしたところ単純な表計算上の誤りにより積算が過少に行われた旨の回答があったが、明らかに複雑な計算ではなく、千円の差で契約形態が変更となる状況下では、計算チェックを慎重に実施すべきであった。また予定価格を100万円以下にすることで、意図的に一般競争入札を回避し、随意契約を行っているようにも見受けられる。

加えて、3社から見積書を徴取し最も低い価格の相手先と契約を締結しているものの、県が指定した相手先のみが契約を締結する機会を与えられている状態となっており、広く競争性が働いているとは言えない。

したがって、一般競争入札を実施すべきであった。

イ 改善措置等の内容

当該業務の積算に当たっては、表計算ソフト使用の際の誤りにより、総額を過小に算出していたものであり、以降は、他の契約案件も含め、このような誤りがないよう、複数人によるチェックを行うなど確認を徹底している。

また、契約事務においては、適正に積算を行い、積算額に応じた契約形態で契約事務を執行している。

(15) 長寿社会福祉センター等管理事業委託について(医療福祉推進課)

ア 監査の結果

指定管理者が再委託を実施せざるを得ない場合には、指定管理者は県に再委託先も含めた履行体制、再委託金額、再委託先の選定方法等を報告したうえで、県が当該委託業務を適切に遂行できると判断し、承諾した場合のみ許されると考えられる。実際にも、その旨は基本協定第23条に記載されているところである。また、当該再委託の承認手続は、県が原則禁止とされている再委託を承諾したことを客観的に示すため、書面にて実施する必要がある。

しかしながら、指定管理者から報告されている収支明細書には、委託費の支出が記載されているにもかかわらず、再委託の内容については、県に報告されていなかった。

県は、指定管理者に対し、再委託先も含めた履行体制、再委託金額、再委託先の選定方法等を報告するよう指導すべきである。

イ 改善措置等の内容

指定管理者が再委託を実施せざるを得ない場合は、指定管理者に対し、再委託先も含めた履行体制等を報告するように指導を行うとともに、県において当該報告の内容について適正かどうか確認を行い、書面により再委託の承認を行うよう徹底した。

(16) 長寿社会福祉センター等管理事業委託について(医療福祉推進課)

ア 監査の結果

「滋賀県指定管理者モニタリングマニュアル(平成28年9月)」には、指定管理者報告様式が定められている。当該指定管理者報告は、指定管理者が管理項目を記載し、毎月または年度末に各施設所管課が遵守事項等に達している場合は、「了」と記載し、そうでない場合は、指示事項を記載することとなっている。

しかしながら、当該指定管理者報告の確認欄が白紙となっており、管理項目について県が指定管理者による管理業務を適切に検証しているか否かを確認することができなかった。

県が指定管理者による管理業務を適切に検証したことを事後的にも確認することができるよう、当該指定管理者報告が導入された趣旨を鑑み、適切に運用すべきである。

イ 改善措置等の内容

指定管理者から指定管理業務の報告等に対して、県で適正か否か確認を行っていたが、確認欄への結果の記入ができていなかったため、記載するようにした。

また、平成30年12月には行政経営企画室によるモニタリングの実施状況の確認を受けており、今後も指定管理者制度の趣旨を踏まえながら、適切な事務の執行に努める。

## (17) 信楽学園指定管理について(障害福祉課)

## ア 監査の結果

指定管理者が再委託を実施せざるを得ない場合には、指定管理者は県に再委託先も含めた履行体制、再委託金額、再委託先の選定方法等を報告したうえで、県が当該委託業務を適切に遂行できると判断し、承諾した場合のみ許されると考えられる。実際にも、その旨は基本協定第22条に記載されているところである。また、当該再委託の承認手続は、県が原則禁止とされている再委託を承諾したことを客観的に示すため、書面にて実施する必要がある。

しかしながら、指定管理者から報告されている収支明細書には、委託費の支出が記載されているにもかかわらず、再委託の内容については、県に報告されていなかった。

県は、指定管理者に対し、再委託先も含めた履行体制、再委託金額、再委託先の選定方法等を報告するよう指導すべきである。

## イ 改善措置等の内容

指定管理者が再委託を実施せざるを得ない場合は、指定管理者に対し、再委託先も含めた履行体制等を報告するよう指導を行うとともに、県において当該報告の内容について適正かどうか確認を行い、書面により再委託の承認を行うよう徹底した。

## (18) 信楽学園指定管理について(障害福祉課)

## ア 監査の結果

「滋賀県指定管理者モニタリングマニュアル(平成28年9月)」には、指定管理者報告様式が定められている。当該指定管理者報告は、指定管理者が管理項目を記載し、毎月または年度末に各施設所管課が遵守事項等に達している場合は、「了」と記載し、そうでない場合は、指示事項を記載することとなっている。

しかしながら、当該指定管理者報告の所管課記載欄が白紙となっており、管理項目について県が指定管理者による管理業務を適切に検証しているか否かを確認することができなかった。

県が指定管理者による管理業務を適切に検証したことを事後的にも確認することができるよう、当該指定管理者報告が導入された趣旨を鑑み、適切に運用すべきである。

## イ 改善措置等の内容

指定管理者から指定管理業務の報告等に対して、県で適正か否か確認を行っていたが、確認欄への結果の記入ができていなかったため、記載するようにした。

また、平成30年12月には行政経営企画室によるモニタリングの実施状況の確認を受けており、今後も指定管理者制度の趣旨を踏まえながら、適切な事務の執行に努める。

## (19) 障害者福祉センター指定管理について(障害福祉課)

## ア 監査の結果

「滋賀県指定管理者モニタリングマニュアル(平成28年9月)」には、指定管理者報告様式が定められている。当該指定管理者報告は、指定管理者が管理項目を記載し、毎月または年度末に各施設所管課が遵守事項等に達している場合は、「了」と記載し、そうでない場合は、指示事項を記載することとなっている。

しかしながら、当該指定管理者報告の所管課記載欄が白紙となっており、管理項目について県が指定管理者による管理業務を適切に検証しているか否かを確認することができなかった。

県が指定管理者による管理業務を適切に検証したことを事後的にも確認することができるよう、当該指定管理者報告が導入された趣旨を鑑み、適切に運用すべきである。

## イ 改善措置等の内容

指定管理者から指定管理業務の報告等に対して、県で適正か否か確認を行っていたが、確認欄への結果の記入ができていなかったため、記載するようにした。

また、平成30年12月には行政経営企画室によるモニタリングの実施状況の確認を受けており、今後も指定管理者制度の趣旨を踏まえながら、適切な事務の執行に努める。

## (20) 障害者福祉センター指定管理について(障害福祉課)

## ア 監査の結果

当該業務は、委託業務であり、業務の終了時の検査の際には、業務委託検査調書を作成する必要があるが、

業務委託検査調書ではなく、補助金検査調書が作成されていた。

実質的には、業務委託検査調書に記載すべき事項は、おおむね当該補助金検査調書に記載されていると考えられるが、県指定の業務委託検査調書に検査結果を記載すべきである。

イ 改善措置等の内容

平成29年度の指定管理業務の終了時の検査以降、必要書類の様式を十分確認のうえ、業務委託検査調書に検査結果を記載するよう徹底した。

(21) むれやま荘指定管理について(障害福祉課)

ア 監査の結果

指定管理者が再委託を実施せざるを得ない場合には、指定管理者は県に再委託先も含めた履行体制、再委託金額、再委託先の選定方法等を報告したうえで、県が当該委託業務を適切に遂行できると判断し、承諾した場合のみ許されると考えられる。実際にも、その旨は基本協定第22条に記載されているところである。また、当該再委託の承認手続は、県が原則禁止とされている再委託を承諾したことを客観的に示すため、書面にて実施する必要がある。

しかしながら、指定管理者から報告されている収支明細書には、委託費の支出が記載されているにもかかわらず、再委託の内容については、県に報告されていなかった。

県は、指定管理者に対し、再委託先も含めた履行体制、再委託金額、再委託先の選定方法等を報告するよう指導すべきである。

イ 改善措置等の内容

指定管理者が再委託を実施せざるを得ない場合は、指定管理者に対し、再委託先も含めた履行体制等を報告するように指導を行うとともに、県において当該報告の内容について適正かどうか確認を行い、書面により再委託の承認を行うよう徹底した。

(22) むれやま荘指定管理について(障害福祉課)

ア 監査の結果

「滋賀県指定管理者モニタリングマニュアル(平成28年9月)」には、指定管理者報告様式が定められている。当該指定管理者報告は、指定管理者が管理項目を記載し、毎月または年度末に各施設所管課が遵守事項等に達している場合は、「了」と記載し、そうでない場合は、指示事項を記載することとなっている。

しかしながら、当該指定管理者報告の所管課記載欄が白紙となっており、管理項目について県が指定管理者による管理業務を適切に検証しているか否かを確認することができなかった。

県が指定管理者による管理業務を適切に検証したことを事後的にも確認することができるよう、当該指定管理者報告が導入された趣旨を鑑み、適切に運用すべきである。

イ 改善措置等の内容

指定管理者から指定管理業務の報告等に対して、県で適正か否か確認を行っていたが、確認欄への結果の記入ができていなかったため、記載するにした。

また、平成30年12月には行政経営企画室によるモニタリングの実施状況の確認を受けており、今後も指定管理者制度の趣旨を踏まえながら、適切な事務の執行に努める。

(23) 草津SOHOビジネスオフィス管理運営業務委託について(中小企業支援課)

ア 監査の結果

「滋賀県指定管理者モニタリングマニュアル(平成28年9月)」には、指定管理者報告様式が定められている。当該指定管理者報告は、指定管理者が管理項目を記載し、毎月または年度末に各施設所管課が遵守事項等に達している場合は、「了」と記載し、そうでない場合は、指示事項を記載することとなっている。

しかしながら、当該指定管理者報告の所管課記載欄が白紙となっており、管理項目について県が指定管理者による管理業務を適切に検証しているか否かを確認することができなかった。

県が指定管理者による管理業務を適切に検証したことを事後的にも確認することができるよう、当該指定管理者報告が導入された趣旨を鑑み、適切に運用すべきである。

イ 改善措置等の内容

「滋賀県指定管理者モニタリングマニュアル(平成28年9月)」に基づき、遵守事項等に達している場合は、「了」と記載し、達していない場合は指示事項を記載するよう改善した。

また、平成30年12月には行政経営企画室によるモニタリングの実施状況の確認を受けており、今後も指定管理者制度の趣旨を踏まえながら、適切な事務の執行に努める。

(24) コラボしが労働福祉セミナー室等管理運営委託について(労働雇用政策課)

ア 監査の結果

本業務は労働福祉セミナー室および展示コーナーの管理業務であり、(一社)滋賀県労働者福祉協議会と1者見積のうえ、随意契約を締結している。随意契約理由として、コラボしが21内にある労働福祉セミナー室等に対して日常的な管理体制が必要であることから同フロアに入居していることが必要であり、同フロアに所在する他の団体は火・水曜日が定休日であることから同法人にしか管理できないことを挙げ、その特殊性から他社からの見積書を徴取していない。

業務自体はフロアの管理業務であり、委託先にしか実施できない業務ではなく、複数の見積書を入手することは十分に可能である。したがって、契約金額の妥当性を検証する意味でも、複数の見積書を入手すべきである。

イ 改善措置等の内容

平成30年度の契約から、複数から見積徴収するよう改善した。

(25) 運航管理委託について(びわ湖フローティングスクール)

ア 監査の結果

平成28年度びわ湖フローティングスクール「うみのこ」にかかる船舶運航管理委託契約書第22条には、受託業者は各四半期ごとに業務経過報告書を委託業務完了後は業務完了報告書を各々遅滞なく県に提出しなければならないとされている。

しかしながら、第1四半期の業務経過報告書の提出は、平成28年11月14日となっており、第2四半期は、平成28年12月28日、第3四半期は、平成29年2月17日となっていた。

一般的な県の委託契約には、事業終了後30日以内に事業報告書を受領する旨が記載されている点を考慮すると、業務経過報告書の提出が遅滞なくなされているとは認められない。業務経過報告書の提出の遅延について、担当者に確認したところ、平成28年度は、委託料の支払方法が変更されたことおよび提出された報告書の内容が不十分なものであったため、修正を指示した結果、遅延したと聴取しているが、受託者に遅滞なく提出するよう指導すべきである。

イ 改善措置等の内容

平成30年度の契約から業務経過報告書の提出期限を、「各期末日後30日以内または委託期間終了日のどちらか早い日」と契約書に明記するとともに、受託者に対し契約書に基づき業務経過報告書を提出するよう指導しており、以降は期限までに提出を受け、内容の確認を行い、必要な指示を出すなど、適正に事務を執行している。